

申請者の出身校について

Q. 定時制高校や通信制の学校は対象になりますか。

A. 対象となります。

Q. 高等専門学校は対象になりますか。

A. 3 年次修了見込みの者は、対象となります。なお、高等専修学校、専門学校は対象ではありません。

Q. 高卒認定は対象になりますか。

A. 対象になりません。

申請書類について

Q. 進学サポート奨学生に申請する際に、高校が作成する書類(推薦書等)はありますか。

A. 推薦書は不要ですが、調査書が必要です。

Q. 単身赴任の親や一人暮らしの兄弟の住民票は必要ですか。

A. 必要です。同一生計の家族全員の住民票をご提出ください。

Q. 住民票に本籍の記載は必要ですか。

A. 必要ありません。

Q. 母子父子家庭の場合でも、父母両方の住民票や所得証明書を提出する必要がありますか。

A. 離婚等で既に別生計になっている方の書類は提出いただく必要はありません。

Q. 離婚調停中の場合は父母両方の住民票や所得証明書を提出する必要がありますか。

A. 申請時点で離婚が成立していない場合は父母両方の書類が必要です。母子父子家庭とは見なされません。

Q. 入学試験の出願の際に調査書を提出しますが、進学サポート奨学生の申請とまとめて一部の提出でも良いですか。

A. 入学試験の出願時に提出いただくものとは別に調査書が必要となります。提出がされていない場合は不備となり、選考の対象外になりますので、奨学生申請用に別途ご用意ください。

収入・所得の基準について

Q. 給与所得の場合、所得証明書の「所得金額」、「収入金額」どちらの金額で選考されますか。

A. 「収入金額」です。

Q. 令和7年度所得証明書(令和 6 年 1 月～12 月分)では、父母合わせた収入が申請資格の 1000 万円を超えていますが、今年父が退職した(する)ため、収入が 1000 万円を下回る見込みです。その場合は申請できますか。

A. 令和7年度所得証明書(令和 6 年分)記載の収入を対象としているため、申請できません。

国の「高等教育の修学支援新制度」(日本学生支援機構の給付奨学金)(以下、修学支援新制度)

との併願・併給について

Q. 高校で修学支援新制度に申請をしていますが進学サポート奨学生に申請することは可能ですか。

A. 申請可能です。ただし、両制度を併給することはできませんので、進学サポート奨学生の採用候補者に決定した後に修学支援新制度の候補者に決定した場合は、本学入学後にどちらの制度を利用するか選択していただきます。

Q. 高校で修学支援新制度に予約をしそびれてしまい、大学入学後に申請を検討していますが、進学サポート奨学生に申請することはできますか。

A. 申請可能です。両制度を併給することはできませんので、進学サポート奨学生の採用候補者が大学入学後に修学支援新制度に申請し採用となった場合は、修学支援新制度の採用が決定した時点でどちらの制度を利用するか選択していただきます。

その他

Q. 進学サポート奨学生として入学した後に、親の転勤等により家族と首都圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)に居住する場合、受給資格は取り消しになりますか。

A. 申請時に要件を満たしており進学サポート奨学生として採用されれば、上記のような理由により受給資格を取り消すことはありません。

Q. 第1回の審査で採用候補者にならなかった場合、第2回に再度申請することは可能ですか。

A. 可能です。なお、採用・不採用にかかわらず、選考結果は申請者全員に通知します。
また、第1回申請の際に、第2回にも申請することが可能です。(第1回が不採用の場合、改めて申請することなく第2回の選考対象になります。)

Q. 第2回の採用候補者決定後、辞退者が出た場合に繰り上げ採用はありますか。

A. ありません。
200名の採用候補者のうち、辞退や不合格、合格後に入学手続きを行わなかった候補者が出た場合も、繰り上げ採用は行いません。

Q. 1月以降に大学入学共通テスト利用入試(その他該当の入試制度を含む)を出願後、第2回の申請で採用候補者となった場合、すでに出願済みの試験で合格し入学手続きをしても奨学金の支給対象になりますか。

A. 申請資格に該当の試験(大学入学共通テスト利用入学試験、一般選抜)であれば、選考結果が判明する前に出願した試験で合格し入学手続きを行った場合でも奨学金の支給対象となります。

Q. スカラシップ入学試験と全国入学試験を併願受験する予定です。進学サポート奨学生に申請できますか。

A. 申請することができます。ただしスカラシップ入学試験で合格した場合は進学サポート奨学生を辞退していただきます。

Q. 選考はどのように行われるのですか。過去の応募人数や採用倍率は公開していますか。

A. 具体的な選考基準や選考の内容についてのお問い合わせには一切お答えできません。また、応募人数や採用倍率は公表しておりません。